

土曜特訓 気象警報発令時の対応について

2021. 9. 17 進路部

1. 特別警報について
午前7時の時点で、気象庁より板橋区を含む地域に**特別警報**（大雨、洪水、大雪、暴風等）が発令されている場合、中止とします。
2. 特別警報以外の警報について
板橋区を含む地域に**警報**（大雨、洪水、大雪、暴風等）が発令されている場合、以下の通りとします。

確認する時刻	警報が発令	警報が解除
午前7時の時点	自宅待機	平常実施 1限 9:00 より
午前9時の時点	中止	2限 10:40 より 実施

上記にかかわらず、気象庁より居住または通学途中の区域に特別警報または警報（大雨、洪水、大雪、暴風、等）が発令された場合、解除されるまで安全な場所（自宅等）に待機してください。この理由により登校できなかつた場合は以下の通り手続きをしてください。

- ① 保護者に生徒手帳の「連絡・証明欄」へ居住または通学区域に警報が出て登校できなかつたことを記入してもらおう。
- ② 担任へ生徒手帳を提出する。

*土曜日は留守番電話になっています。「警報が出ているかどうか」、「土曜特訓があるかどうか」等、電話での問い合わせはしないでください。